

第三次上田市総合計画策定に向けた分野別意見聴取の実施について

令和6年12月

総務部行政管理課

1 上田市総合計画

総合計画は上田市自治基本条例に基づき策定され、「市のまちづくりを総合的かつ計画的に行うための最上位計画」、「市民と行政が参加と協働によるまちづくりを進める指針」として位置付けられるものです。

平成28年3月に策定した『第二次上田市総合計画(現計画)』は、平成28年度から令和7年度までの10か年にわたる基本構想(まちづくりビジョン)及び前期・後期5か年の基本計画(まちづくり計画)で構成されており、来年度に最終年度を迎えることから、今年度、上田市では令和8年度からの10年間を計画期間とする『第三次上田市総合計画(次期計画)』の策定に取り組んでまいります。

2 分野別意見聴取について

総合計画策定にあたっては、上田市自治基本条例の「参加と協働」の基本理念にもとづき、多くの機会を捉え、市民の思いや考えを把握し計画に反映することとしており、上田市総合計画審議会での審議に加え、各種市民アンケート、ワークショップ等を通じて広く市民意見の把握に努めてまいります。

併せまして、計画を実効性のあるものとする上で、各政策分野に携わる組織・団体や関係者の皆様のお考えやご意見、実情を踏まえることは不可欠であり、現計画に掲げた各項目につきまして分野別意見聴取という形式にて、分野ごと専門的知見を有する皆様のご意見を賜りたいと存じます。

3 分野別意見聴取にてご意見を賜りたい内容

- ・各政策分野の現状と課題
- ・各政策分野におけるこれまでの取り組み内容に対する評価、ご意見
- ・今後(10年後)、上田市が目指すべき姿とそのために必要な取組の方向性
- ・過去計画策定時との大幅な環境・潮流の変化(あれば) など

※総合計画は今後の市政及び官民協働のまちづくりの方向性を示すものであり、各分野で実施すべき具体的事業を網羅的に列挙するものではないことにご留意ください。

4 分野別意見聴取結果の取り扱い

担当部局において次期総合計画(まちづくり計画)の素案を作成するにあたり、分野別意見聴取結果を反映します。

また、分野別意見聴取の結果については、総合計画審議会で報告し、審議の参考資料として取り扱う予定です。